

訪問型サービス（独自）サービスコード表

留萌市

【国の基準による訪問型サービス】

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	287	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービス22	標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	179	
A2 2621	訪問型独自サービス23	生活援助中心で20分以上45分未満の場合	220	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	生活援助中心で45分以上の場合	163	
A2 0211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	-12	1月につき
A2 0220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-1	1日につき
A2 0212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-23	1月につき
A2 0213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-1	1日につき
A2 0214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2 0215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-1	1日につき
A2 0216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	-3	1回につき
A2 0217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	-2	
A2 0218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	生活援助中心で20分以上45分未満の場合	-2	
A2 0219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	生活援助中心で45分以上の場合	-2	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者2人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に遠隔型サービス(独前)を行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の場合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 1回/限度
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 245/1000 加算	1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 224/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 182/1000 加算	
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 145/1000 加算	
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 221/1000 加算	
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(5)(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 208/1000 加算	
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(5)(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 200/1000 加算	
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(5)(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 187/1000 加算	
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(5)(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 184/1000 加算	
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(5)(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 163/1000 加算	
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(5)(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 163/1000 加算	
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(5)(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 158/1000 加算	
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(5)(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 142/1000 加算	
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(5)(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 139/1000 加算	
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(5)(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 121/1000 加算	
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(5)(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 118/1000 加算	
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(5)(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(5)(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 76/1000 加算	
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算	
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算	

通所型サービス（独自）サービスコード表

留萌市

【国の基準による通所型サービス】

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59 単位		1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119 単位		1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位	447	1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	※1週当たりの標準的な回数を定める場合 18 単位減算	-18	1日につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	※1週当たりの標準的な回数を定める場合 18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		生活機能向上連携加算 (II)	200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算 II		(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 92/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 64/1000 加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5) (一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1)	所定単位数の 81/1000 加算			
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2		(5) (二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (2)	所定単位数の 76/1000 加算			
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3		(5) (三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (3)	所定単位数の 79/1000 加算			
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4		(5) (四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (4)	所定単位数の 74/1000 加算			
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5		(5) (五) 介護職員等処遇改善加算 (V) (5)	所定単位数の 65/1000 加算			
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6		(5) (六) 介護職員等処遇改善加算 (V) (6)	所定単位数の 63/1000 加算			
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7		(5) (七) 介護職員等処遇改善加算 (V) (7)	所定単位数の 56/1000 加算			
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8		(5) (八) 介護職員等処遇改善加算 (V) (8)	所定単位数の 69/1000 加算			
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9		(5) (九) 介護職員等処遇改善加算 (V) (9)	所定単位数の 54/1000 加算			
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 10		(5) (十) 介護職員等処遇改善加算 (V) (10)	所定単位数の 45/1000 加算			
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 11		(5) (十一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (11)	所定単位数の 53/1000 加算			
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 12		(5) (十二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (12)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 13		(5) (十三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (13)	所定単位数の 44/1000 加算			
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 14		(5) (十四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (14)	所定単位数の 33/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ク 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算			

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621 単位	× 70%	2,535
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位		305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位		313

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621 単位	× 70%	2,535
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位		305
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位		313